

# “不正はゆるさん” 山田議員の解職請求署名 2801筆

山田議員解職請求署名が法定必要数(2081)を720も超え、2801筆寄せられ、5月14日、請求代表人の6議員は署名簿を上田進彦選管委員長に提出しました。今後、有効・無効の審査後、7日間の縦覧に付され、その期間に出された異議申立に対する異議決定を経て有権者の3分の1(2081)を超えていれば本請求となり、60日以内に「解職の賛否を問う」住民投票が実施されます。

## 良識発揮された

2801

筆  
「解職請求署名」にご協力いただいた全てのみなさんに感謝いたします。

この署名は「直接署名」と呼ばれ、町内有権者に限られ、代筆は許されず(障害、文盲など特定の方のみ可)、押印が必要など大変ハードルの高い署名です。その上、「反論」のチラシが配布されたり、署名反対の働きかけで相手側のブレーキもある中、また縦覧期間(7日間)に関係人が見ることができない(撮影・コピーは禁止)など、様々な「しがらみ」を乗り越え、町民の良識が発揮された2801筆(有権者の約45%)と評価できるのではないのでしょうか。

6議員有志の呼びかけに応じて受任者(署名収集者)になつていただいたみなさん、そして「1筆」に応じていただいたみなさんの勇気に支えられて、私たちは署名期間を終えることができました。心からお礼申しあげます。

## 住民投票の成功へ

「盗水議員が居座ることは、甲良町民にとって、とても恥ずかしいこと」と思いながらも色々な事情で署名に応じていただけなかった方、また、署名収集者側の行動範囲が不足し、署名したくても、署名の機会が無かった方も、解職の賛否を問う「住民投票」が

町民の思いが詰まった解職請求署名簿を  
選管委員長に提出する議員有志6人  
5月14日



開始されたならば、「盗水議員はやめるべき」の意思を込めていただきますよう訴えるものです。

## 共同の力発揮

私たちは、「アカンもんはアカン」をつらぬき、「議員の不正はゆるさない」「盗水と町民の代表たる議員とは両立せず」の一致点で、政治的立場・所属政党の違いを超え、6議員が力を合わせて取り組みました。この共同の力が町民の共感を広

げ、住民パワーを発揮していたものと考えます。

## 町なおし、世なおしの一步に

「山田議員の盗水は氷山の一角にすぎない」との声も多く寄せられました。だからと言って山田議員を免罪する理由にはなりません。議員は、水道事業が公平・公正に行われているか監視・推進する義務があり、「盗水はやめとけ」と制止しなければならぬ立場です。

ある方は、「この署名を超えなければ町政が逆戻りするんやで」と訴えたといいます。町行政や警察などが長年放置した歪み・無法状態を有権者の直接請求署名という形で「良識が通る甲良町に」と前に進めた意義は決して小さくありません。

「住みよい甲良町」とするためには何が必要なのか、何を解決しなければならぬのか町民的な論議と模索(手探りでさがすこと)が続くものと思えます。そのために、今後私たちが必要な提案を行ない、一致する課題では立場の異なる方々との共同を尊重し、間違つた政策・主張には堂々と反対し、対案を示し、意見交換を望む立場をつらぬきます。

引き続き、みなさんのご支援、心より願います。

日本共産党甲良町議員団  
西澤伸明

## 盗水事件の主な経過

### 2011年

- 9月議会：町水道の有収率が低下したことから盗水疑感が再燃。調査促進のため、議員が調査同意書を提出
- 11月14日：町の調査で山田議員宅の盗水判明
- 12月8日：山田議員宅の掘削調査で盗水用パイパス管発見
- 12月12日：辞職勧告決議可決。山田議員辞職

### 2012年

- 1月17日：北川町長が窃盗罪で告訴
- 1月29日：町議会選挙
- 7月3日：彦根署が山田議員を窃盗罪容疑で書類送検

### 2013年

- 3月21日：辞職勧告決議可決
- 4月15日：解職請求署名スタート
- 5月14日：署名2801筆を提出

## 甲良民報

2013年5月19日 551号  
発行責任：日本共産党甲良町議員団  
連絡：甲良町在土463(西澤)  
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123  
日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール [siga-koura463@jcp-nobuaki.com](mailto:siga-koura463@jcp-nobuaki.com) ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】